（法第25条第5項関係）

2021年度の事業計画書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

NPO法人　Sports Kids Station

1　事業実施の方針

2021年度は、幼児保育を行うスポーツアスリート学園に学童部門を新設し、2歳～中学生まで受入が出来る体勢を構築し、より幅広い年齢層をターゲットとした事業展開を行う。

また、京都府委託事業の子どもの居場所作り事業を年間100日型で受託実施する。前年度と異なる曜日での一人親家庭支援事業の着実な実施に向け、スポーツアスリート学園で新設する学童事業と子どもの居場所作り事業を並行実施する事により、事業シナジー効果を最大限に発揮し、必要な方に必要な支援が届く仕組み作りを行う。

また、引き続き、保護者参加型のイベント（子育てふれあい体操）を実施し、地域の、より良い子育て環境の構築、子育て支援、子供達の健全な成長に貢献に寄与する活動を行う。

各事業において、コロナウイルス感染症対策を講じながら最善の事業実施を行うと共に、サービスレベルの向上と事業継続性を高める為、人材育成に注力していく。

2　事業の実施に関する事項

（1）　特定非営利活動に係る事業

事業名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額（概算） （単位：千円）
1）幼児・児童向けの保育サービスを行う「スポーツアスリート学園」の経営を通じスポーツの振興、子供の健全育成を図る事業	幼児・児童期の子どもに対して体操・ダンス・音楽・リトミック・ICT等のプログラムを取り入れたカリキュラムで保育を行う。	(A) 毎週月～金 8時30分～18時30分 (B)当法人保育室ジャンピングスクール（株）所有体育館 (C)8人	(D)宇治市・城陽市・京田辺市・京都市・滋賀県の幼児とその保護者 (E) 40人	6,500
2）各種イベントによる子育て環境の充実、子育て支援、子供の健全育成を図る事業	育児中の保護者に対して保護者参加型のイベント（子育てふれあい体操・エクササイズ）を実施して保護者の育児ストレスを軽減する事、育児場所の提供、また今後の育児において参考となる子供との触れ合い方等を提供する。	(A)毎月3回 (B)当法人保育室ジャンピングスクール（株）所有体育館 (C)10人	(D)京都府・大阪府・滋賀県の幼児とその保護者 (E) 100人	220

事 業 名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額（概算） （単位：千円）
3)複合プログラムの提供を通じた子育て支援、子供の居場所作り、子供の健全育成を図る事業	児童期の子どもに対して体操・ダンス・音楽・ICT等のプログラムを取り入れたカリキュラムを実施し、子どもの居場所作りを行う。	(A)年間100日 (B)当法人保育室 (C)8人	(D)京都府･大阪府･滋賀県の児童 (E) 750人	5,450
4)高齢者と子供などの交流活動	幼児を支える身近な高齢者参加型のイベントを実施し、高齢者と子供の交流を図る。	コロナ禍の為実施予定なし。	コロナ禍の為実施予定なし。	実施なし。

(2)　その他の事業

事 業 名 （定款に記載した事業）	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額（概算） （単位：千円）
1）各体操クラブ団体への体操・ダンス指導事業	各体操クラブ団体への体操ダンス指導	(A)①毎週金・土曜日 17時30分～21時 ②毎週土曜日 16時～19時 (B)ジャンピングスクール(株)所有体育館 (C)1人	750
2）美容に関する事業	ネイルサービスの実施	(A)注文時随時実施 (B)理事長自宅 (C)1人	100

（備考）
1　定款の変更の日の属する事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
2　2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
3　2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。